議 事 録

会議名	令和元年度第3回寒川町介護保険運営協議会		
日時	令和元年12月23日(月) 午後6時30分 ~ 8時30分 開催形態 公開		
場所	寒川町役場3階 議会第1·2会議室		
出席者	委 員:長﨑委員(会長)、木藤委員(副会長)		
	西村委員、小林委員、大國委員、吉川委員、		
	宮崎委員、藤懸委員、茶木委員、寺本委員		
	事務局:亀山福祉部長、鈴木福祉部参事兼高齢介護課長、		
	仲手川副主幹、伊波主査、石黒主任主事、		
	後藤主任主事、渡邉主事		
	(寒川町地域包括支援センター)佐藤センター長、松本クアマネ		
	※傍聴者0名		
議題	1 地域包括支援センターの運営状況について		
	2 令和元年度上半期介護保険事業(支援)計画の進捗状況について		
	3 介護予防事業の実績及び公募に係るスケジュールについて		
	4 第7次寒川町高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)令和元年		
	度取り組み状況中間評価について 5 介護保険条例の改正について		
 決定事項	5 介護保険条例の改正について   1 ~ 5 了承		
議事	く議事前段の進行>		
財	○委嘱状交付		
	○委員自己紹介		
	○会長挨拶		
	○事務局自己紹介		
	○配付資料の確認と訂正		
	<これより議事>		
	議題1 議事録署名委員について		
	大國委員及び吉川委員であることを確認。		
	議題2 地域包括支援センターの運営状況について		
	佐藤センター長:【資料1に基づき説明】		
	上園委員:介護支援専門員の方が地域包括支援センターに		

- 多く相談されているようですが、どのような内容の相談 をされているのか、参考までに教えていただきたい。
- 佐藤センター長:ケアマネはとても難しいケース等に直面していることが多々ある。私ども地域包括支援センターでは社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーと3職種置いており、それぞれの強みを生かして共に考えるというような内容で行っております。多いのが、困難ケースの対応の仕方、また、情報提供、そういったものが主な内容となっています。
- 宮崎委員:地域ケアの個別会議について、平成29年度、平成30年度が27件やっていて、令和元年度はそれに比べるとちょっと少ないのかなと思うんですけど、何か考えられる原因とかあるのでしょうか。
- 佐藤センター長:昨年度までは月2件のペースで行い、臨時の緊急招集というようなことも行っておりました。ただ、ケアマネの負担軽減ということもあり、モニタリングということで、今年度からはケースについてどう対応していくかというところも含めて対応を行っていこうということで、月に1回のペースとしている。
- 長崎会長:認知症カフェを月1回開催とあるが、包括支援 センターがやっているねらいを教えてもらえますか。
- 佐藤センター長:認知症をお持ちでいられる方は、デイサービスのようなサービスで外出される機会を得るというところはあるかと思うのですが、やはり、外出する機会が少ないというようなお声をたくさん頂戴しておりました。そういったところで、認知症でいられる方の外出機会を設けていきたいというところと、また、ご家族の方ととてもお悩みでいられる部分があるかと思うのですが、そういった方々のお悩みを聞く場というところの意味合いも含めまして、私どものほうで開催をいたしております
- 仲手川副主幹:今の補足をさせていただければと思います。認知症カフェですけれども、認知症施策の推進、認知症総合支援事業を計画の中でも位置づけ、その中で認知症地域支援推進員の配置が事業の1つになっています。これは町から、包括支援センターに委託という形でお願いをしています。その方を中心に今センター長がおっし

やられたような目的でこのカフェをやらせていただいているので、包括支援センターが中心になって1カ所やっていただいているというような状況になります。

寺本委員:認知症カフェは町内2か所じゃなかったでしょうか。

佐藤tンター長:1か所は大曲地区の有料老人ホームのほうで 行いたいということで、7月から開催をしております。

- 仲手川副主幹:大曲のほうは、有料老人ホーム(ファミーユ)が自主的にやってくださってます。町内では2か所、 そのうち包括支援センターが行っているのは1か所になります。
- 寺本委員: ファミーユのカフェですが、これは認知症と 頭についますが、特に認知症の方が集まるというこ とではなくて、ファミーユの関係の方、入居していらっ しゃる方と、この地域にお住まいの高齢の方も出席され ているんですね。ですから、いろいろな相互交流という のか、触れ合うというところに非常に相乗効果が出てい て、これは非常に有効な事業ではないかなというをやはり いろいろなところに、町内に増やしていくと、お互いに とってプラスのいい事業になっていくのではないかなと いうふうに感じております。
- 茶木委員:実績の、ケアマネ法定研修等のファシリテーターを引き受けたというのはどのようなことなのでしょうか。
- 佐藤センター長:町包括支援センターの、主任ケアマネジャーから引き受けたもの、主任ケアマネジャーとしての資質の向上を目的として、ケアマネジャーは何年かに1度法定研修を受けなさいというものが位置づけられており、法定研修においてリードする役目を包括の主任ケアマネジャーが引き受けたということです。そういったところでリードを持っていけるような資質を持っていければ、というところで参加してございます。

(地域包括支援センターの職員はここで退席)

## 議題3 令和元年度上半期介護保険事業(支援)計画の進捗 状況について

石黒主任主事:【資料2に基づき説明】

上園委員:認定者数について、要介護1が増えているのは、 なにか原因があるのでしょうか。

伊波主査:要支援2と要介護1というのは介護に係る手間が一緒で、病状が不安定で認知症がある方だと介護1がつきやすく、その関係で介護1が多いのかなというように実感しています。病状が不安定だったり、認知症の度合いの段階でいうとわりと認知症の始まりぐらいの方が介護1の方が多いというように思っております。そのような方が多いという傾向と見ています。

上園委員:それでは、要介護3及び5が減っているのは原因があるのでしょうか。

鈴木課長:リハビリ等で介護度が下がったり、転出・死亡 等で他市町村に移ったりとういうケースもございます。

### 渡邉主事:【資料3に基づき説明】

木藤委員:介護予防の訪問入浴介護の実績があがっていない。これは何か理由があるのか。訪問介護と通所介護が総合事業になっているので実績が上がっていないのはわかるが、訪問入浴は何であがっていないのでしょうか。

渡邉主事:実績が少ない場合、12とか6で割ると実績が 0になってしまうものがある。

長﨑会長:計画どおり、順調に行われているということでよろしいですか。

仲手川副主幹:今のところは計画の範囲内で概ね行なわれているとみている。

## 議題4 介護予防事業の実績及び公募に係るスケジュール について

後藤主任主事:【資料4及び5に基づき説明】

寺本委員:高齢者の健康トレーニング教室に何回か参加した。そこで、この様子を見ていますと、ストレッチとマシントレーニングを組み合わせた体操でした。非常に効果的な事業で、皆さん大変参加意欲が強いな、ということを感じた。それから、毎回回を追うごとに男性の参加

が多くなっていますよね。10月、11月のときってほぼ男女同じぐらいの数だったということを覚えております。 非常にこのトレーニング教室は内容が充実しているので、これからも続けていかれるとよいのではないかと思っている。

後藤主任主事:【資料6に基づき説明】

後藤主任主事:このプロポーザル方式での予防事業を選定するための審査員としては、本運営協議会の委員の皆様にお願いしている。大変恐縮ではございますが皆様の中から4名の方にこの審査員をお引き受けいていただきたい。

まず、委員長の長崎委員、自治会長連絡協議会から大國 委員、民生委員の吉川委員、保健福祉事務所の宮崎委員 にできればお願いしたい。いかがか。

(「異議なし」の声あり)

長﨑会長:よろしいでしょうか。よろしくお願いします。

# 議題5 第7次寒川町高齢者保険福祉計画(介護保険事業計画)令和元年度取り組み状況中間評価について

仲手川副主幹:【資料7に基づき説明】

西村委員:27ページの内容について質問しますが、自己評価結果の自己評価の評価3というところですが、これは見込みが70%ということで、例えば、介護予防訪問型サービスを受ける認定結果の維持改善割合というのは維持改善ということは、予防、要支援2が1にならなくても要支援2のままでも維持と考えますよね。

仲手川副主幹:はい。

西村委員:そうすると、57%という数字は、それが維持できないということは要支援2が例えば要介護1になってしまったということでしょうか。

仲手川副主幹:そうですね、一段階、または、もっと上に なってしまった。

西村委員:そうすると、この43%の人がその状態を維持できなかったというふうな見方でいいですね。

仲手川副主幹:そういう見方でお願いします。

### 議題6 介護保険条例の改正について

石黒主任主事:【資料8に基づき説明】

- 上園委員:年金生活者にとって介護保険は非常に高い。低所得者に対してこういうのはいいと思う。段階というのは国が決めている。それとも、この幅は何段階、第10段階まであるみたいですが、この幅というのは国が決めた枠なのか。
- 鈴木課長:国の基準では第9段階までという形になっているが、各市町村が決めることができるという形になっている。当町では第10段階。県内では16段階まで細かくやっているところもある。段階については市町村が決定しております。
- 上園委員:私たちの努力で安くすることはできるんでしょうか。
- 仲手川副主幹:保険料はどうやって決めているかについて は、計画書にも書いてある。寒川町が保険者になってい る方が介護サービスをどのぐらい使われるか、また、地 域支援事業といわれる予防事業や、包括支援センターの 運営をお願いしている事業などの全部の3カ年の見込み を出します。その見込み全体から、今期で言いますと、 保険料は23%が第一号被保険者の保険料の割合になって いますので、その金額が幾らになるかというところ、そ こから割り出していく。あとは、寒川町ですと、介護保 険の準備基金というのがあって、今まで過去にやってき て、見込みで保険料をもらっているが、実際にはそこま でサービスを使われなかった場合はその分余りますので 、それを基金という形で積み立てている。それを取り崩 して保険料を下げる、ということを行っている。すごく 簡単な言い方をすると、皆さんが介護サービスを使わな くても元気でお暮しいただいている状況にあると、そこ の部分が減ってくるというのが答えとなります。
- 上園委員:介護を使わないようにできればいいわけですね。
- 仲手川副主幹:ただ、サービスを使うことによって、先ほど西村委員からいただいたように維持していただくということもある意味介護予防になってきますので、両方を みながらという形になります。

介護度が2になっても、2から3、4に上がらないで、維持するということも重度化防止という狙いもある。

長﨑会長:ほかの市町村と比較すると。

鈴木課長:保険料のほうは、7期、平成30年度からの3か年間については、神奈川県内だと大体中間ぐらいでございます。

寺本委員:そうしたら、上げないようにするために、今おっしゃったように、介護予防、病気予防、それにやはり町としても今後は力を入れて、できるだけ健康な高齢者でいていただくような施策を打ち出していく、それが基本的には望まれてくるのじゃないかなというふうに私も思います。本人も巻き込んで意識づけを持っていただくような施策を考えていく必要は生まれているのかな、と思います。

### その他①

仲手川副主幹:計画の改定については、介護保険運営協議 会とは別に見直し検討委員会というのを立ち上げ、そこ で計画の原案をたたいていただくというような状況でお ります。ただ、かねてから、計画の進捗管理をする運営 協議会と計画を実際につくる会議体が別になっていると いうのはいかがなものなんだろうか。皆さんが進捗状況 を見て、いやこれは課題だよねというのを立ち上げてい ただき、それを施策に反映するというような形のほうが すんなりいくのではないかというようなところから、私 どもとしましては、一部規則改正が必要ですが、ぜひこ の運営協議会で来年度計画見直しの部分を事務として取 り扱っていただけないかというのが1点目になります。 今年についてはあと1回予定しているので、大体年4回に なりますのが、計画見直しになってきますと、推計を出 し、その推計値について報告をさせていただきたいとい うことを考えますと、この4回では不足すると思います。 今考えているのは、秋口に立て続けになる可能性もあり ますが、6回を見込みたいと思っています。私どもとして はこの運営協議会で計画の見直しの部分についてもご協 議いただきたいと思っております。この規則改正は、皆 さん方にご了承いただければこちらでやらせていただき

たいと思っております。

長﨑会長:別々にやっていた考え方というのは特にあるんですか。

仲手川副主幹:高齢者保健福祉計画という部分でいけば、 介護保険外のものも当然この計画の中には含まれてくる 。町全体の高齢者のための施策というのを、介護保険計 画、運営協議会は、介護保険のサービスの範囲内という 視点でいくと、大きな高齢者の枠の一部分というところ になっていた。そこの部分を捉えて高齢者保健福祉計画 見直し検討委員会ということで、別にはなっていた。先 ほどの実績評価の部分も、この計画書に載っているもの については全て行っている。この委員の名簿を見ていた だくと、この運営協議会を構成する団体とかぶってくる 部分が多い。また、同じ方の場合もあるが団体から別の 方を委員出していただくというのが団体の負担になるの ではと考えています。7次の間に、例えば介護サービス 総合事業などの部分でいけば、生活支援、介護予防サー ビス基盤整備推進委員会という会議体が別にあります。 そちらの会議体にもこの計画の見直しの部分については 意見を聞く場としては確保できるというように思ってい ます。

また、地域ケア会議の全体会議というのもやっており、 そこにドクターも参加していただいていますので、そう いった面からも意見を聞くほかの会議体もあるので、別 の視点というところからいけば、そういった場を使って いけば補えるというように判断している。

長﨑会長:わかりました。いかがですか。よろしいですか ね。

仲手川副主幹:ご了承いただければ、次年度、令和2年度につきましては、第8次介護保険福祉計画は介護保険事業計画も含めて、会議については6回ぐらいの予定を組ませていただきたいと思っている。次年度についてはその旨了承をいただきたい。よろしくお願いいたします。

#### その他②

仲手川副主幹:今年度のこの先の会議の予定。今年度は4 回を予定している。次回は年明け2月を予定した。内容に

	括支 ご了	では令和2年度の施策の方向性の部分、退席したが包接センターの部分を中心に行いたい。間に合えば今解いただけた見直しの部分で、分析ができている部でいてはご報告していきたい。
資料	資料1 資料2 資料3 資料4 資資 資料4 資料7 資料8	報告書 令和元年度上半期 介護保険の状況 令和元年度上半期の給付状況 地域密着型(介護予防)サービス・居宅介護支援・介護 予防支援事業所の指定等の状況 令和元年度上半期 介護予防事業の実績 令和元年度介護予防事業公募に係るスケジュール表 第7次寒川町高齢者保険福祉計画(介護保険事業計画) 令和元年度取り組み状況中間評価
議事録承認委員及び 議事録確定年月日		大國 一郎 、吉川 京子 (令和2年2月7日確定)